令和4年度

CSR 活動報告書

対象期間 : 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日



循環型社会への環境づくりに取り組む「富士企業」



発行 令和5年7月1日

I ごあいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Ⅱ 会社概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
Ⅲ 行動規範 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3~5
1. 社是
2. 理念
3. 事業活動綱領
IV 方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6~9
V CSR 概念図 ・・・・・・・・・・・・・・ 10
VI CSR 活動報告 ・・・・・・・・・・・・・・・ 11~20
1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績
2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・目標・実績
3. 社会貢献活動について
4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
5. 表彰等について

I ごあいさつ

「CSR活動報告書」の発行に寄せて

当社の「CSR マネジメントシステム」は平成 29 年度から開始し、「CSR 活動報告書」も今回で 6 冊目の発行となりました。令和 5 年度で、7年目を迎えますが、社内全体で定着しつつある部分とまだまだ不十分な部分がある状況だと思います。当社が事業活動して行くうえで「CSR マネジメントシステム」は重要な基幹システムです。社員全員が認識すると共に自主的な活動推進へと展開し、強固な基幹システムになる事を願います。

令和 4 年度も激しく変化した社会情勢の中で、当社においては重大な問題の発生もなく安定的に事業活動を進める事が出来ました。特に業績については令和 3 年度も非常に良かったのですが、令和 4 年度は更に良い結果となりました。社員皆様の事業活動に対する理解と努力の賜物と心より感謝申し上げます。

令和3年度より、会社全体の基本戦略で最重要取組みに「<u>交通安全と業務安全の推進</u>」 を掲げ従業員の意識改革に向けた取組みを開始し、昨年の令和4年度も継続して取組ん で来ましたが、当社が目指すべく<u>「無事故・無災害のゼロ職場」</u>には、まだまだ遠い状 況でもありますので、令和5年度も引続き最重点課題として取組み活動を進めて行きま す。社員の皆様が、笑顔で安心して働ける職場環境を目指して各自が意識して取組んで 頂きたいと思います。

引続き安定した業績を継続していく為には、地域社会における**信用・信頼**から築き上げる「<u>企業力</u>」が重要です。当社は企業戦略方針として「<u>時代の背景を考え将来に向かって事業展開を進める</u>」を掲げ、会社全体目標及び各部門で設定した目標、また従業員各自の目標をしっかりと認識し、目標達成に向けて取組み「<u>強い企業力</u>」の構築を目指します。

今後も<u>「社会に真心を奉仕する 富士企業」</u>という社是のもと事業活動を行い、 地域社会から愛される<u>「良き企業市民」</u>となれるよう責任を果たし全力で取組んでまい りますので、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

Ⅱ 会社概要

商 号 富士企業株式会社

本 社 広島市佐伯区楽々園四丁目6番19号

TEL (082) 923-0188 FAX (082) 922-5526

支 店 山田事業所

広島市西区山田町 374 TEL(082)961-3602 FAX(082)961-3603

資 本 金 10,000,000円

創業昭和33年6月

代 表 者 代表取締役 眞継 昭

従業員数 180名(R5.4.1 現在)

営業種目 廃棄物収集運搬処理、浄化槽清掃・維持管理、水道施設維持管理、

下水道施設維持管理、各種環境プラント維持管理、建物総合管理、

環境計量証明事業、作業環境測定機関、建設業

沿革

昭和33年06月 富士衛生工業株式会社設立。

昭和46年02月 富士企業株式会社に社名変更。

平成 12 年 06 月 国際標準化機構 IS014001 の認証を受ける。

平成 17 年 11 月 国際標準化機構 ISO9001 (建築物清掃サービスの提供) の認証を受ける。

平成 19 年 06 月 国際標準化機構 ISO9001 (医療廃棄物の収集運搬) の認証を受ける。

平成 29 年 08 月 国際標準化機構 全社において IS014001 と IS09001 の統合認証を受ける。





令和元年 08 月 広島県働き方改革実践企業 の認定を受ける。



令和2年11月 ひろしまエコ事業所の認定を受ける。



詳細は産廃情報ネットに記載しています。

産廃情報ネット → 産廃処理業者検索 → データ閲覧・検索 → 処理業者名・業者番号から → 「業者番号 004411 処理業者名 富士企業株式会社」で検索してくだい。

会社ホームページはこちらから



Ⅲ 行動規範

社 是

「社会に真心を奉仕する 富士企業」

理 念

わが社は社会の「良き企業市民」の一員として 高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて 責任を果たし、地域社会の発展に貢献する

事業活動綱領

2015年10月1日富士企業株式会社

序文

これまで、わが社は、社是「社会に真心を奉仕する富士企業」の 礎に事業活動をおこなってきた。社会と共生し、さらに持続して発 展していくためには、高い倫理観を持ち、法令順守はもとより、公 正な競争を通じて付加価値を創出し、自らの社会的責任を認識して、 これまで以上に安全確保や環境に配慮した活動など、さまざまな課 題の解決に積極的に取り組んでいかなければならない。

お客様、株主、取引先、従業員、行政、地域社会をはじめとする わが社を取り巻く幅広い利害関係者との対話を通じて、その期待に 応え、信頼を得るよう、より一層努め、地域社会の発展と密接に関 係していることを再認識したうえで、経済、環境、社会の側面を総 合的に捉えて事業活動を展開し、広く地域社会にとって有用な存在 とならなければならない。

また、わが社としての取り組みで終わることなく、利害関係者全体に社会的責任を踏まえた行動を促すことも大切である。

人権を尊重し、関係法令、ルールおよびその精神を順守して、自主的取り組みを実践し、社会の「良き企業市民」の一員として、高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて責任を果たし、地域社会の発展に貢献する。

ここに富士企業株式会社は、「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)」を率先して果たし、事業活動を推進していくため、本事業活動綱領を制定する。

- 1.経営トップは、行動規範の精神の実現が自らの役割であること を認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業にその徹底 を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の声を常時把握 し、実効ある社内体制を確立する。
- 2. 人権尊重、法令の順守はもとより、文化や慣習、利害関係者の関心に配慮した事業活動を行い、地域社会の発展に貢献する。
- 3. 社会に必要とされる安全安心な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を得る。
- 4. 人類共通の課題である環境問題への取り組みを主体的に行動する。
- 5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
- 6. 社会の「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
- 7. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
- 8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
- 9. 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・お客様情報をはじめとする 各種情報の保護・管理を徹底する。
- 10. 行動規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ 自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止 に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任 を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分 を行う。

IV 方針

CSR 推進方針 P-001

(第2版)

富士企業株式会社は、法律を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、率先して企業の社会的責任(「CSR」という。)を果たして事業活動を推進する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、「良き企業市民」の一員として、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、CSR推進の内部体制を構築する。

ここに、以下のCSR推進方針を表明する。

- 1. 行動規範の明確化と社内への徹底を図り、全社的な取り組み体制を整備し、文書類を確立し、維持し、CSRの推進にあたる。
- 2. 企業グループ全体において企業倫理を徹底して、CSRの推進を図る。あわせて、取引 先をはじめとするサプライチェーンにおいても、そうした取り組みを促す。
- 3. 自社の行動規範や法令を順守するとともに、人権を含む各種の規範を尊重する。また、地域の文化や慣習を尊重し、利害関係者との相互信頼を基盤とした事業活動を推進する。
- 4. 経営資源を活用して社会貢献活動を推進すると共に従業員の自発的な社会貢献活動を支援する。
- 5. 幅広い利害関係者に対して、情報を適時、適切に開示し、広報、問合せ窓口開設などの 活動を通じて、双方向のコミュニケーションを促進する。
- 6. 個人情報・お客様情報を適正に管理し、保護する。
- 7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断をする。
- 8. 従業員の教育研修などを通じて、CSR推進マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実にCSR推進を図る。
- 9. CSR事業活動に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
- 10. CSR事業活動に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
- 11. 常日頃から、危機管理の視点に立って、緊急事態の発生を予防するための社内体制を整備する。
- 12. CSR事業活動に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
- 13. このCSR推進方針を社内外に明らかにする。

品質方針 P-002

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する内部体制を構築する。

ここに、以下の品質方針を表明する。

- 1. 提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。
- 2. お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、その声を提供する製品及びサービスの改良などに反映する。
- 3. 従業員の教育研修などを通じて、品質マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実に品質と安全性の確保を図る。
- 4. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、 報告を義務付ける。
- 5. 品質に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
- 6. 提供する品質に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
- 7. この品質方針を社内外に明らかにする。

環境 方針 P-003

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人類の存立基盤に関わる極めて重要な課題である低炭素社会の構築に貢献する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、自主的かつ積極的に温室効果ガスの削減、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成に取り組み、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、汚染の予防及び環境保全に対する内部体制を構築する。ここに、以下の環境方針を表明する。

- 2. 循環型社会の形成に取り組む。

1. 低炭素社会の構築に取り組む。

- 3. 環境リスクの対策に取り組む。
- 4. 持続可能な資源の利用、並びに生物多様性の保全に取り組む。
- 5. 従業員の教育研修などを通じて、環境マニュアルを社内全体に周知徹底させ、環境 保全の確保を図る。
- 6. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、 報告を義務付ける。
- 7. 環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
- 8. 環境に影響を及ぼす問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
- 9. この環境方針を社内外に明らかにする。

労働環境方針 P-004

(第2版)

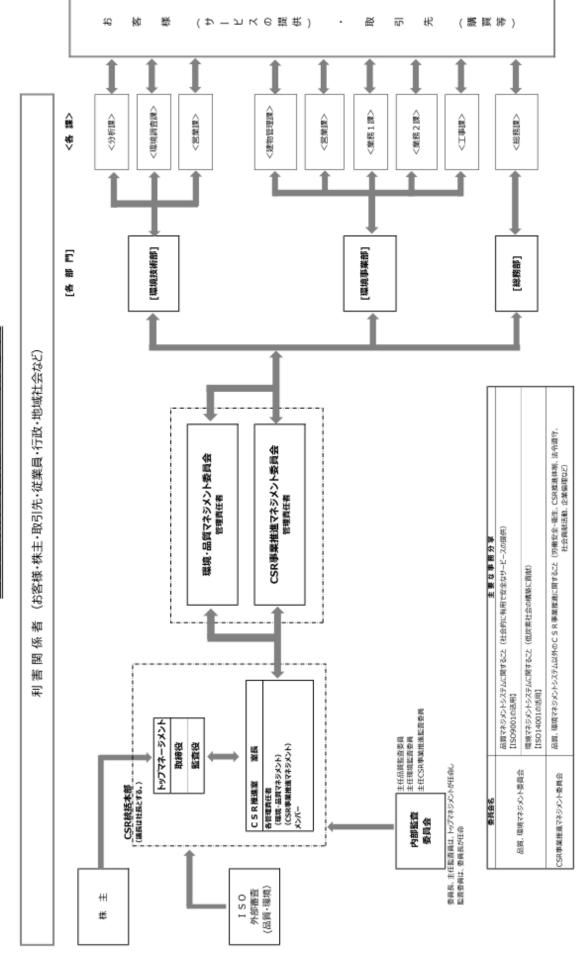
富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人は重要な経営資源であり、労働環境の改善、安全及び健康の確保を、企業経営における最優先課題として取り組む。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、労働関連法規を順守するとともに、公正な人事、処遇制度の整備、健康で安全な職場環境など、労働環境の見直しを行い、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、労働環境に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の労働環境方針を表明する。

- 1. ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材の就労を可能とする人事・処遇制度を構築する。
- 2. 雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。
- 3. 労働災害を防止し、従業員の健康づくりを支援する。
- 4. 従業員の教育研修などを通じて、マニュアルを社内全体に周知徹底させ、労働環境の整備を図る。
- 5. 労働環境に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
- 6. 労働環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
- 7. 労働環境に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
- 8. 労働環境方針を社内外に明らかにする。

富士企業株式会社 CSR 概念 図



VI CSR 活動報告

- 1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績
- (1) 交通安全と業務安全の推進
- ●目標
- ~目指せ!無事故・無災害 180 日以上~

【労務災害ゼロ】(転倒事故防止、蜂対策強化)

- ・対策改善の実施徹底 ・社内教育の拡充
- · KYT 活動実施強化
- ・職場巡視、安全パトロール強化



【安全を目的とした年間計画】(活動、教育等の作成と実行)

・各部門別に安全衛生を特化した年間計画

【車両後退に伴う事故防止】(令和3年実績の半減化)

①改善対策の徹底 ②社内実技訓練 ③事故防止対策の検討

【トライ・ザ・セーフティ in 広島チャレンジチーム達成】

・達成チーム率 70%

【ヒヤリハット活動の強化】

・月に1件 抽出及び改善対策

【安全衛生な職場環境つくり】

- ①コロナ対策 ②健康診断受診率 100% ③熱中症対策
- ④従業員各自の健康取り組み促進 ⑤各予防接種の接種率向上

●実績

項目	目 標 値	実	績
無事故・無災害継続日数	180 日以上	138 日	未達成
労務災害発生件数	0 件	3 件	未達成
車両後退事故件数	1 件	2 件	未達成
「トライ・ザ・セーフティ in	70%以上	52.4%	未達成
広島」のチャレンジ達成チーム			
率			
安全衛生な職場環境つくり	職場 5S 総合評価 80 点	コロナ禍のため中止	
	以上		
健康診断受診率	100%	100%	達成

①当社は無事故無災害 180 日以上、労務災害ゼロを目指し取り組んでいますが、無事故無災害継続は R2 年、R3 年と目標には届かず、また労務災害については R2 年、R3 年ともに 4 件発生と、ゼロを目指しているにも関わらず、削減できなかったため、令和 4 年度の最重点課題として取り組みました。令和 4 年度は前年度に引き続き無事故・無災害継続 180 日以上を目標に、交通安全に対する意識を高める為、特殊車両の取扱い教育、全体教育として安全大会開催時に講師の方を招き講演を行って頂くなど活動を行ってまいりました。結果としては最長の継続日数は 138 日と目標には届くことはできませんでしたが、事故違反件数は 6 件(令和 3 年度 15 件)となり半減しました。

廿日市衛生センター交通事故対応訓練







②**労務災害ゼロ**という目標を掲げ、ヒヤリハット活動の強化(月に1件抽出/人)や KYT 活動、職場巡視、品質安全検査を行ってまいりました。しかし、**発生件数は3件**(令和3年4件)とやや改善されましたが、皆さんの意識改革は、まだまだといった状況であるため、令和5年度も最重要課題であるゼロ災職場を目指して継続して活動を行っていきます。

フルハーネス取り扱い教育







③車両後退事故については、目標1件に対し<u>実績2件</u>となりました。車輛後退時には ハザード点灯、窓を開ける、同乗者がいれば必ず降車しバック誘導するという当社 ルールを実施していますが、なかなか結果に結びつかない状況です。





- ④「トライザセーフティ in 広島」に全社員で取組み、チーム達成率目標 70%に対し、 <u>チーム達成率は 52.4%</u>でした。今年度もチーム達成率 70%を目指し仲間意識をもって チャレンジしていこうと思います。
- ⑤安全衛生な職場環境つくりについて、職場 5S 総合評価 80 点以上はコロナ禍の為、中止となりました。また当社では新型コロナウィルス感染拡大防止のため、社内ホットラインを通じ、待機指示等の情報の一元化を図り対応し、安全・安心に働けるように特別休暇の対応も行ってきました。

⑥さらに健康診断の積極的受診(<u>従業員</u> 令和 4 年度 健康診断受診率 100%)、各種 予防接種の推進を行い、従業員が家庭と仕事の両立ができる、安心・安全な職場環境 を目指しています。

(2) 限界収益の確保

● 目的

~売上総利益率 18%以上の確保~

● 目標及び実績

※売上総利益率(%)…(売上金額-売上原価)/売上金額×100

	目標値(%)	実績(%)	
全体	18.0以上	22. 1	達成
環境事業部	25. 0	25. 4	達成
業務1課	26. 0	25. 0	未達成
業務2課・工事課	25. 0	25. 9	達成
環境技術部	26. 0	36. 4	達成
建物管理課	5. 0	6. 2	達成

売上総利益 18%以上確保を目標に、各部において、不採算業務の見直し、作業効率の向上、 社内連携の強化等を推進し、取り組みました。

結果としては、売上総利益 18%以上確保の目標に対して、<u>令和3年度では19.7%</u>、今年度も全体で22.1%と更に目標を大幅に達成しました。

達成要因としては、医療系の収集運搬のコロナ特需、および法律改正に伴うアスベスト分析依頼の増加等、売上が増加した割合と比較し、原価(特に労務費)を抑制できた内容が良かった内容としてあげられます。

令和 5 年度も、目標の継続達成、また全部門目標達成を目指し、さらなる改善、連携強化 を推進していきます。

(3) 人材の育成及び確保~次世代のベース構築推進~

●目的

【多能工作業者の育成推進】(1名が1技能、業務又は1資格の習得)

【中核管理者(中核人財)の教育強化】(社外講習会等の活用)

【働きやすい職場(作業)環境をテーマに各部門のプロジェクト活動実施】

- ・完全週休二日制の安定化(週2回は休日を安定して取得できる体制構築)
- ・週1回の定時推進
- ・有給休暇 10 日以上取得を遵守
- ・男性の育児休暇取得

●令和4年度 目標及び実績

項目	目標値	実績	
多能工作業者の育成推進	1名が1技能、業務又は 1資格の習得	内部教育、外部教育 資格取得など実行	
中核管理者の教育強化	実行	外部教育受講(2名)	
完全週休二日制の安定化	実行	振休や交代制での出勤	
週1回の定時推進	月4回ノー残業デー	未達成(3部門は完全実施)	
有給休暇	10 日以上取得	58.2%	未達成
男性の育児休暇取得	実行	2名取得	

①令和4年度では多能工作業者の育成推進について、一人1業務・技能または1資格の習得を目標に取り組みました。環境計量士・第一種衛生管理者など、延べ人数で53名の方が新たに資格を取得されています。外部教育には延べ85名が参加しました。令和5年度も引き続き、人材の育成を推進していきます。







資格取得一例

環境計量士1名第一種衛生管理者1名第一種電気工事士1名浄化槽管理士2名防除作業従事者2名貯水槽清掃作業従事者3名

外部教育受講一例

KY 活動トレーナー研修1名安全衛生セミナー1名空気環境測定実施者1名石綿作業主任者1名

浄化槽維持管理業務研修会 12名

②月4回のノー残業デーの実施は、3部門で完全実施できました。

有給休暇取得 5 日以上については全従業員が取得することはできましたが、会社目標である有給休暇年間 10 日取得は 146 人中 85 名が取得でき達成率は 58.2%となりました。 男性の育児休暇取得は令和 3 年が 1 名取得に対して今年度は 2 名の取得がありました。 ノー残業デー実施、有給休暇取得推進、男性の育児休暇取得の推奨など実施し、働き方改革を継続推進していきたいと思います。

(4) 環境保全の推進~低炭素社会を目指した取組み~

●目的

【燃料使用の管理】(売上げに対する燃料使用率)

【低公害、低燃費車両の購入推進】(計画的な投資)

【飛散及び漏洩防止に向けた管理推進】

①緊急事態訓練の充実 ②特殊車両の取扱い教育 ③機材、工具の点検確認の強化

●令和4年度 目標及び実績

燃料使用の管理(売上燃料使用割合)について





	目標値(%)	実績(%)	
全体	0.013以下	0. 0136	未達成
環境事業部	0.020以下	0. 0203	未達成
業務1課	0.025以下	0. 0240	達成
業務2課・工事課	0.015以下	0. 0163	未達成
環境技術部	0.004以下	0. 0044	未達成
建物管理課	0.002以下	0.0014	達成

令和3年度目標値0.015以下に対して令和4年度目標値は0.013以下と目標値を厳しく設定しました。この目標値を達成するため、各作業のルートの見直し、不要アイドリングストップの実施、低燃費車両8台導入を行いました。結果、コロナ特需、法改正等により売上が増加し、限界収益確保の目標は達成しましたが、燃料使用量も増加したため、売上燃料使用割合の実績値0.0136となり達成できませんでした。令和5年度は、目標値0.014以下に設定し、目標に向かって推進していきます。

導入した車両





2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・実績

(1) 顧客満足度調査の実施

●目的

お客様の声をお聞きし、今後の業務改善に役立ていく。また会社に寄せられた情報を全部門で水平展開する。

●令和4年度 実績

顧客満足度調査を209件実施(回答件数113件)しました。

今回頂いたご意見一部記載

非常に良い・良い

- ・いつも確実な作業をありがとうございます。今後とも宜しくお願い致します。
- ・いつお電話しても素晴らしい電話対応をされてます。
- ・丁寧で親切な印象があります

気になる点がある

- デスクにおられる方に以前無視されたことがあります。
- ・声が小さいと思われる。
- ・契約書記入時、分かりにくい部分があったので、記入例等あったほうが良い。

改善が必要・悪い

特に無し

今回の頂きましたご意見を踏まえ、良い点につきましては継続し、ご指摘頂いた点に きましては今後の改善点として社員への周知徹底を行い、安心・安全なサービスを提 できるよう努めて参ります。

(2) 品質・安全検査の実施

- ●目的
 - ・サービスの品質と安全を確保し、お客様に安心して頂けるサービスを提供する
- ●令和4年度 実績

通常業務、新規業務の品質安全検査では不安全行動の抽出や作業効率の改善に、怪 我やヒヤリハットが報告された業務内容等精査し、以後同じ事故が起きないか、また その作業内容に決められたルールが守られているかといった是正処置の効果を確認し ています。

品質安全検査







(3) 外部審査

令和4年5月25日~5月27日に一般財団法人 電気安全環境研究所による ISO 外部更 審査を受け、軽微な不適合1件、観察事項件のご指摘をいただきました。

軽微な不適合として指摘された事は、プロセスの運用に必要な知識を明確にする。と手順がありますが、明確にされた知識の内容を確認することができなかった。 直ちにマニュアルを全社員に回覧し、不明瞭な点がないか意見を出して頂き、その意 をもとにマニュアルの改訂を実施致しました。審査結果としては、ISO14001 及び 9001

外部審査



継続を認証して頂きました。





3. 社会貢献活動について

(1) 社会奉仕活動

ここ数年コロナウィルスの関係で自治体主催の行事が中止や人数制限で、参加の機会が 激減する中、広島市で主催する<u>「クリーンボランティア支援事業」</u>などに自主的に活 動するなどして、<u>12 行事に延べ 85 名が参加</u>をしました。







(2)障害者就労支援

広島県障害者技能競技大会(ひろしまアビリンピック)の審査員として当社社員を派遣、特別支援学校より清掃業務職場実習の受入れなど、障害者就労支援のお手伝いをしています。

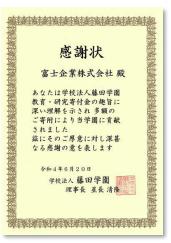
4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

令和 4 年度の法令順守状況を確認した結果、全業務において適正でした。また違反及 び訴訟もありませんでした。

5. 表彰等について

(1)感謝状

メスキュード医療安全基金を通じ、寄付を行っており、医療活動や福祉環境活動の発展 に役立てられています。



(2) 令和 4 年度安全衛生に関する標語 第二位受賞 (一社 広島県警備業協会主催)

令和 4 年 6 月に広島県警備業協会主催の労働安全衛生、労働災害防止に関する標語で、 弊社の<u>未永一義氏が第二位を受賞</u>いたしました。

『ひとりの気付きを みんなで対処

広がる安全 ゼロ災職場』

授賞式写真



